

保護者様

今治市立西中学校長 中辻 拓

警報発表時の対応について（西中学校）

清明の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、標題の件につきまして、本校の警報発表時の対応を下記のとおりとしておりますのでご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 気象庁による警報が授業日に発令された場合

- (1) 対象となる警報 **暴風警報・大雪警報・洪水警報・暴風雪警報・特別警報**のいずれか
- (2) 対象となる地域 **今治市**
- (3) 警報発令時の対応

時刻	警報の発令・解除	生徒・保護者の対応
6:30	暴風警報・大雪警報・洪水警報・暴風雪警報・特別警報のいずれかが発令	自宅待機とする。＜マチコミによる発信はある＞ (学校からの電話連絡はない) ※ 外出せず、自宅で学校からの指示を待つ。 休日ではない。
	その他の警報が発令	安全に気を付けて登校する。
6:30 ～ 11:00	暴風警報・大雪警報・洪水警報・暴風雪警報・特別警報のすべてが解除 ※ テレビ画面のテロップ、インターネットなどで確認する。	解除された時点で、マチコミによる発信（未登録のご家庭には電話連絡）があるので、指示に従って安全に気を付けて登校する。 ※ 7:00の時点で、今治市に、 <u>暴風・大雪・洪水・暴風雪・特別のいずれかの警報が発令されている場合、給食はない。</u> ※ 午後からの登校の場合もある。
11:00	暴風警報・大雪警報・洪水警報・暴風雪警報・特別警報のいずれかが継続	臨時休業とする。 ＜マチコミによる発信がある＞ (未登録のご家庭には電話連絡) ※ 学校が休みでも、自宅で過ごす。 安全のため、外出しない。

2 その他

- (1) 対象となる警報で、大雨警報が削除されましたが、気象庁の「キキクル」の情報等を参考に危険度が高いと判断した時は、近隣の小中学校と協議の上、自宅待機・臨時休業とすることがあります。その場合、マチコミやホームページ等で連絡および周知いたします。
- (2) 大雨警報が発表されており、河川の氾濫、通学路に危険箇所等があり、保護者が近隣の状況を見て安全に登校することができないと判断した場合、自宅待機させてください。（この場合、出席停止等として、欠席にはなりません。）
- (3) 登校に差し支える事情（被災や事件、事故）や、危険箇所の情報がございましたら、学校に連絡してください。（22-0411）

今治市に

大雨 警報

のみが発表されている場合

- 通常通り登校し、授業を行います。
- ただし、気象庁アプリ「キキクル」等を参考に、大雨警報の危険度が高いと判断される場合は、その都度、西中学校区3校で協議の上、「登校」「自宅待機」「臨時休業」の判断を行います。対応が決定次第、保護者に対してマチコミメール、ホームページ等で速やかに連絡を行います。
- 河川の氾濫、通学路に危険箇所等があり、保護者として安全に登校することができないと判断した場合は自宅待機させ、その旨を学校（22-0411）へ連絡をしてください。（この場合は、出席停止等として欠席にはなりません。）

【学校給食課より】

給食については、関係調理場と協議の上、「給食停止」等の対応を速やかに行います。ただし、午前7時の時点で各調理場において給食の準備が始まりますので、急遽の臨時休業や下校となった場合、保護者の判断で登校を見合わせた場合でも給食費が発生いたします。このことは今治市内調理場で統一して決定したものです。急遽の対応で「給食停止」ができない場合にも、給食費が発生いたしますのでご理解・ご了承をお願いいたします。なお、その日の食材については、翌日以降のメニューに追加するなどして、できる限り無駄にならないよう努めます。